

2025 年岩手県消費者大会の基調

◆岩手県消費者大会の歴史

岩手県の消費者団体の連絡・共同活動の歴史は古く、1961 年（昭和 36 年）岩手県消費者団体連絡協議会が結成されました。高度成長期には、消費者をめぐるさまざまな問題にまとまった力で対抗するために、地域生協などの自主的な組織がめざましい発展をとげました。しかし、岩手県消費者団体連絡協議会は事務局体制が未確立で、団体が集まって統一的・組織的な運動をすすめることはできませんでした。

1974 年、広範な消費者団体が結集する組織をめざし、運営規則も作られ、組織的な活動の話し合いがすすめられるようになりました。その後、県内の消費者の切実な声を代表して、灯油や電気・水道などの公共料金値上げ反対、食品添加物規制緩和反対、また、税・社会保障問題、平和問題などの運動を大きく広げる役割の一端を担ってきました。東日本大震災以降は、被災地支援、原発問題にもとりくんでいます。

岩手県消費者団体連絡協議会は、生協関係や消費者団体・女性団体など 21 団体で構成され、自分たちの生活を守るために必要な運動を発展させ、多様な活動のネットワークを広げています。また、消費者の意見や要求を社会的に明らかにして、その実現のために学習講演会や議会請願などを行っています。

岩手県消費者大会は、1982 年から岩手県消費者団体連絡協議会や岩手県消費者大会実行委員会の主催で毎年開催され、今年は 41 回目になります。

◆岩手県消費者大会の役割

1. 県内の消費者（団体）の運動と要求をもちより、活動経験を交流し学習する場とし、その後のそれぞれの活動に生かします。
2. 大会後は必要な運動を発展させ、多様な運動のネットワークを広げ強めます。
3. 消費者の意見や要求を社会的に明らかにし、その実現をめざします。

◆大会は全体会と分科会の二部制で行われます

今年は被爆・戦後 80 年です。世界では、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルのパレスチナへの軍事攻撃など国際紛争が起こっています。日本にとって 80 年前の悲劇は決して過去のできごとではありません。台湾有事をあおり、軍事力強化のための安全保障関連 3 文書を閣議決定し、防衛費を 2027 年度までに GDP 比 2% に拡大する計画を進めています。九州・沖縄周辺では防衛体制の強化が急速に進行しており、まるで戦争の準備をしているかのようです。日本がすべきことは軍事的優位で相手を抑えるのではなく、対話による外交ではないでしょうか。

「ガザに 23 年間かかわったことで『平和』とは何かということを考えてきた。憲法 9 条と 24 条を組み合わせ、それらを主軸として社会を築いていこうとすれば、よりいっそう非暴力的社会をつくるのが可能になるのではないか」とおっしゃる清末愛砂さんに全体会でお話ししていただきます。講演を聞いてみんなで考え合ひましょう。

今年の分科会は、第 1 が「環境問題」、第 2 が「社会保障問題」、第 3 が「食の問題」、第 4 が「平和・人権問題」、第 5 が「消費者問題」の 5 分科会です。それぞれの分科会は、今考え合ひたい課題設定で、担当した団体が学習と交流を企画しています。安心して暮らせる平和な社会をめざし、みんなで学び行動しましょう。